

## 「1 者応札・1 者応募」に係る改善方策について

電子航法研究所では、随意契約見直し計画に基づき、一般競争入札など、より競争性の高い契約方式への移行を図ってきているが、一般競争入札の結果、1 者応札・1 者応募となっているものについて、応札者数を増やし実質的な競争性を確保するため、以下の改善方策を進めているところである。

### 1. 準備期間の確保

現状の入札公告期間については、国の基準と同様に「原則休日を含めて 10 日以上」としているが、民間事業者が応札について検討または準備する期間を十分に確保するため、「原則休日を除いて 10 日以上」と改める。また、専門性の強い案件や過去の実績から 1 者応札が想定される案件については、より十分な公告期間を確保するよう努める。

### 2. 契約条件の見直し

発注業務の履行期間については、業務の目的、内容を踏まえ、応札者にとって無理のない履行期間となるよう、可能な限り長い期間を設定するよう努める。

### 3. 情報提供の拡充

発注関連情報の提供については、全ての入札公告を HP に掲載する等の取り組みを行っているが、更にコンテンツ配信技術を活用することにより、より民間事業者の負担無く公告情報を提供できるよう努める。

### 4. 件名・仕様書内容の見直し

件名や仕様書の内容を、具体的かつ詳細に明示するなど、業務内容に対する民間事業者の理解度を高めるよう努める。

### 5. 応募要件の緩和

応募要件については、業務内容を勘案し、競争を制限することのないよう十分留意し更なる緩和に努める。